

## 第82回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月23日（火曜日）  
午前10時

場所

大阪市北区曾根崎二丁目3番5号  
梅新第一生命ビルディング11階  
TKPガーデンシティPREMIUM  
大阪梅田新道 ホール11E

昨年と会場が異なりますので、ご注意ください。

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議  
事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

昨年と会場が異なりますので、ご注意ください

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/4228/>



株 主 各 位

大阪市北区西天満二丁目4番4号  
**積水化成品工業株式会社**  
代表取締役社長 古 林 育 将

## 第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区曾根崎二丁目3番5号

**梅新第一生命ビルディング 11階**

**TKPガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道 ホール11E**

（昨年と会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

### 3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第82期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

#### 4. 電子提供措置に関する事項

本定時株主総会の株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませすようお願い申し上げます。

<ウェブサイト①>

<https://www.sekisuishasei.com/jp/ir/ir-library/ir-notice/>



<ウェブサイト②>

<https://d.sokai.jp/4228/teiji/>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「積水化成工業」または証券「コード」に「4228」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご確認くださいませす。

<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



#### 5. 書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面の記載に関する事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「主要な事業所」および「会計監査人の状況」
- ② 事業報告の「企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

## 6. 議決権行使についてのご案内

### (1) インターネット等で議決権を行使される場合



次ページの案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年6月22日(月曜日) 午後5時15分入力完了分まで

### (2) 書面(郵送)で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに、行使期限までに到着するようお早目にご投函ください。

**行使期限** 2026年6月22日(月曜日) 午後5時15分到着分まで

※書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、賛否の表示がない場合は、賛成としてお取り扱いいたします。

#### ○複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- ・インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

## 7. 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

電子提供措置事項を修正する必要がある場合は、修正前および修正後の事項を上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載いたします。

## 8. 本定時株主総会の運営方法変更の場合の周知方法

今後の状況により株主総会の運営方法に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。( <https://www.sekisukasei.com/> )



以上

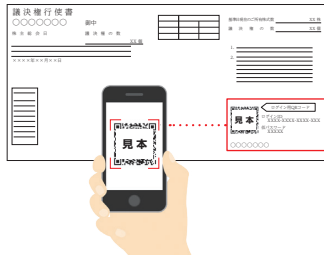
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  - ◎株主総会参考書類等について、本定時株主総会につきましても書面交付請求された株主様に送付する交付書面をすべての株主様に対して送付することといたしました。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

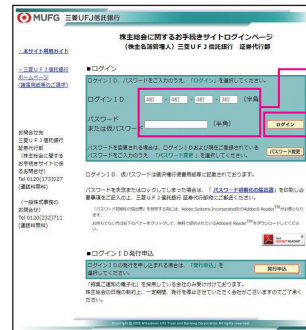
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9:00~午後9:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、経営体質の強化ならびに将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、連結業績の動向に応じた、かつ配当の安定性を勘案した利益還元を実施することを基本方針としております。また、配当政策につきましては、連結配当性向30～40%を目処としております。

上記の剰余金の配当等に関する基本方針および配当政策を踏まえ、慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額 683,963,520円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員8名（うち社外取締役3名）の任期が満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、委員の過半数を独立社外役員とする「指名・報酬等委員会」の答申に基づき、取締役会において決定したものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役候補者が有する知識・経験・能力										
			企業経営・経営戦略	財務・会計	法務・ガバナンス	人事労務・人材開発	国際性・海外事業	営業・マーケティング	研究・生産・品質	環境・エネルギー	DX・システム開発	他業種知見	
1	ふるばやし やすのぶ 古 林 育 将 <span>男性</span>	代表取締役 社長執行役員 <span>再任</span>	●	●	●	●	●	●					
2	ささき かつみ 佐々木 勝巳 <span>男性</span>	取締役 専務執行役員 <span>再任</span>	●	●	●	●							
3	あさだ ひでゆき 浅田 英志 <span>男性</span>	取締役 常務執行役員 <span>再任</span>	●				●		●	●	●		
4	あさの やすまさ 浅野 泰正 <span>男性</span>	取締役 常務執行役員 <span>再任</span>	●					●	●	●	●		
5	いまにし やすたか 今西 康貴 <span>男性</span>	取締役 常務執行役員 <span>再任</span>	●	●			●	●					
6	わかばやし いちろう 若林 市郎 <span>男性</span>	社外取締役 <span>社外</span> <span>独立</span> <span>再任</span>	●	●	●		●	●					●
7	おぐら さとる 小 椋 悟 <span>男性</span>	社外取締役 <span>社外</span> <span>独立</span> <span>再任</span>	●		●	●	●		●				●
8	そのだ まり 其田 真理 <span>女性</span>	社外取締役 <span>社外</span> <span>独立</span> <span>再任</span>		●	●	●					●		●

社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

再任 再任取締役候補者

(注)上記の「●」は、各候補者の有するすべての知見を表すものではありません。



候補者番号

1 ふる ばやし やす のぶ  
古 林 育 将

1967年6月30日生 (58歳) 男性

再任

取締役在任期間：5年  
[本総会終結時]

■重要な兼職の状況

発泡スチレンシート工業会 会長

■所有する当社の株式の数

153,623株

■取締役会出席回数/率

17回中17回/100%

■略歴、当社における地位、担当

1992年4月	当社入社	2021年6月	当社取締役 常務執行役員 第1事業本部長、事業調査室管掌
2017年2月	株式会社積水化成品中部 代表取締役社長	2022年4月	当社取締役 常務執行役員 第1事業本部長
2018年6月	当社執行役員 株式会社積水化成品中部 代表取締役社長	2024年6月	当社取締役 専務執行役員 第1事業本部長 事業管掌
2018年11月	当社執行役員 コーポレート戦略本部経営企画部長	2025年4月	当社取締役 専務執行役員 事業本部統括担当
2021年5月	当社執行役員 第1事業本部長、事業調査室管掌	2025年6月	当社代表取締役 社長執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

古林育将氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、社長執行役員として経営の指揮を執り、持続的な企業価値の向上をはかっております。

これらのことから、長期ビジョン実現のための牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

2 さ さ き かつ み  
佐々木 勝 己

1960年5月5日生（66歳） 男性

再任

取締役在任期間：8年  
〔本総会終結時〕

■重要な兼職の状況

なし

■所有する当社の株式の数

187,055株

■取締役会出席回数／率

17回中17回／100%

■略歴、当社における地位、担当

1983年4月	当社入社	2018年6月	当社取締役 戦略本部長	常務執行役員 コーポレート
2012年6月	当社取締役 第2事業本部企画部長	2021年6月	当社取締役 戦略本部長	専務執行役員 コーポレート
2013年6月	当社執行役員 第2事業本部企画部長、 第3事業本部企画部長	2023年4月	当社取締役 戦略本部長、 管理本部管掌	専務執行役員 コーポレート
2014年4月	当社執行役員 第2事業本部企画部長	2024年6月	当社取締役 戦略本部長、 管理管掌（現任）	専務執行役員 コーポレート
2017年2月	当社執行役員 経営戦略本部コーポレート 企画センター長			
2017年6月	当社常務執行役員 経営戦略本部コーポレ ート企画センター長			

■取締役候補者とした理由

佐々木勝己氏は、経営企画部門、重要な子会社の社長、事業本部企画部長を経て、現在は経営企画部門の中核であるコーポレート戦略本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。

これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

3

あさ だ ひで ゆき  
浅田 英志

1967年3月17日生 (59歳) 男性

再任

取締役在任期間：6年  
[本総会終結時]

■重要な兼職の状況

なし

■所有する当社の株式の数

138,900株

■取締役会出席回数/率

17回中17回/100%

## ■ 略歴、当社における地位、担当

1989年4月	当社入社	2022年4月	当社取締役 常務執行役員 研究開発センター長、GX推進部長
2016年3月	当社第2事業本部グローバルテクニカルセンター長	2024年6月	当社取締役 常務執行役員 研究開発センター長、GX推進部長、グループ環境関連管掌
2016年6月	当社執行役員 第2事業本部グローバルテクニカルセンター長	2025年4月	当社取締役 常務執行役員 生産技術センター長、研究開発センター長、グループ環境関連管掌
2019年4月	当社執行役員 研究開発センター長、開発部長	2026年4月	当社取締役 常務執行役員 環境・安全・品質保証センター長、生産・研究・環境管掌 (現任)
2020年4月	当社執行役員 研究開発センター長、基礎研究所長		
2020年6月	当社取締役 常務執行役員 研究開発センター長、基礎研究所長		

## ■ 取締役候補者とした理由

浅田英志氏は、事業部門の技術部門長を経て、現在は、環境貢献、品質、保安に関する業務を統括する環境・安全・品質保証センター長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。

これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

4 あさ の やす まさ  
浅野 泰正

1964年3月15日生 (62歳) 男性

再任

取締役在任期間：2年  
[本総会終結時]

■重要な兼職の状況

なし

■所有する当社の株式の数

117,233株

■取締役会出席回数/率

13回中13回/100%  
(2025年6月24日就任以降の出席率)

■略歴、当社における地位、担当

1987年4月	当社入社	2019年4月	当社常務執行役員 生産技術センター長
2011年6月	当社第1事業本部技術部長	2024年10月	当社常務執行役員 生産技術センター長、 成形・加工技術部長
2012年6月	当社取締役 第1事業本部技術部長	2025年1月	当社常務執行役員 生産技術センター長
2013年6月	当社執行役員 第1事業本部技術部長	2025年4月	当社常務執行役員 第1事業本部長
2014年4月	当社執行役員 第2事業本部グローバルテ クニカルセンター長	2025年6月	当社取締役 常務執行役員 第1事業本部 長 (現任)
2016年3月	当社執行役員 第1事業本部技術部長		
2018年6月	当社常務執行役員 第1事業本部技術部長		

■取締役候補者とした理由

浅野泰正氏は、事業部門の技術部門長、生産技術部門長を経て、現在は当社の基幹事業の責任者である第1事業本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。

これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

5 いま にし やす たか  
今西康貴

1971年3月30日生 (55歳) 男性

再任

取締役在任期間：1年  
[本総会終結時]

■重要な兼職の状況

なし

■所有する当社の株式の数

18,600株

■取締役会出席回数／率

13回中12回／92%  
(2025年6月24日就任以降の出席率)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

1993年4月 当社入社

2021年5月 当社コーポレート戦略本部経営企画部長

2024年6月 当社執行役員 コーポレート戦略本部経営  
企画部長

2025年4月 当社常務執行役員 第2事業本部長

2025年6月 当社取締役 常務執行役員 第2事業本部  
長 (現任)

## ■ 取締役候補者とした理由

今西康貴氏は、経営企画部長を経て、現在は当社の基幹事業の責任者である第2事業本部長として経営の一角を担っており、企業経営や営業・マーケティングなどに幅広い経験と豊富な知見を有しております。

これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

6

わかばやし いちろう  
若林市廊

1957年10月25日生（68歳） 男性

社外

独立

再任

社外取締役在任期間：3年  
〔本総会終結時〕

#### ■重要な兼職の状況

大日精化工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

#### ■所有する当社の株式の数

0株

#### ■取締役会出席回数／率

17回中17回／100%

### ■略歴、当社における地位、担当

1981年 4月 長瀬産業株式会社入社

2010年 4月 同社執行役員

2015年 6月 同社取締役 執行役員

2016年 4月 同社取締役 常務執行役員

2019年 4月 同社代表取締役 常務執行役員

2021年 6月 同社顧問

2023年 6月 当社社外取締役（現任）

大日精化工業株式会社社外監査役

2025年 6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

若林市廊氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、グローバル事業に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

### ■社外取締役候補者に係るその他の記載事項

若林市廊氏が2021年まで代表取締役に就任していた長瀬産業株式会社と当社との間に製品等の取引関係はありますが、2025年度において、当社から同社への販売実績は当社の連結売上高の0.4%未満であり、同社から当社への販売実績は同社の連結売上高の0.02%未満であること、また、同氏が社外取締役に就任している大日精化工業株式会社との間に製品等の取引関係がありますが、2025年度において、当社から同社への販売実績は当社の連結売上高の0.01%未満であり、同社から当社への販売実績は同社の連結売上高の0.3%未満であることから、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。



候補者番号

7 おぐら さとる  
小 椋 悟

1957年2月23日生 (69歳) 男性

社外

独立

再任

社外取締役在任期間：2年  
〔本総会終結時〕

#### ■重要な兼職の状況

株式会社テクノアソシエ 監査役

#### ■所有する当社の株式の数

0株

#### ■取締役会出席回数／率

17回中17回／100%

### ■略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 住友電気工業株式会社入社

2009年 6月 同社執行役員

2015年 6月 同社常勤監査役

2022年 6月 同社顧問

2023年 6月 株式会社テクノアソシエ監査役 (現任)

2024年 6月 当社社外取締役 (現任)

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小椋悟氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、法務、コンプライアンス、人事労務に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

### ■社外取締役候補者に係るその他の記載事項

当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。



候補者番号

8 そのだま 其田 真理

1959年7月24日生（66歳）女性

社外

独立

再任

社外取締役在任期間：1年  
〔本総会終結時〕

■重要な兼職の状況

住友ゴム工業株式会社 社外取締役  
デジタル庁 参与

■所有する当社の株式の数

0株

■取締役会出席回数／率

13回中13回／100%  
(2025年6月24日就任以降の出席率)

■略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 大蔵省（現、財務省）入省	2016年 1月 個人情報保護委員会事務局事務局長
2010年 7月 財務省理財局国有財産業務課長	2021年 3月 住友ゴム工業株式会社社外取締役（現任）
2012年 7月 国家公務員共済組合連合会総務部長	2023年 9月 デジタル庁参与（現任）
2014年 1月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長	2025年 6月 当社社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

其田真理氏は、長年にわたって行政実務に携わった実績を有しており、財務、法務、ガバナンス、人事労務、ダイバーシティ、DXに関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

■社外取締役候補者に係るその他の記載事項

其田真理氏が社外取締役に就任している住友ゴム工業株式会社と当社との間に製品等の取引関係はありません。同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 若林市郎氏、小椋悟氏および其田真理氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、本議案をご承認いただけることを条件として、若林市郎氏、小椋悟氏および其田真理氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社定款に基づき、若林市郎氏、小椋悟氏および其田真理氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認可決された場合は、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。

重任候補者は当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」は、当社ウェブサイト

( <https://www.sekisuishasei.com/jp/assets/images/company/pdf/policy.pdf> ) に掲載しておりますのでご参照ください。



メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

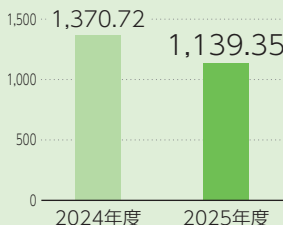
#### 》 2025年度の業績

##### 売上高

1,139億3千5百万円

前期比 16.9% 減 

(単位：億円)

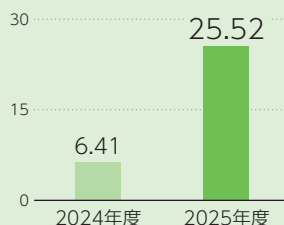


##### 営業利益

25億5千2百万円

前期比 298.0% 増 

(単位：億円)

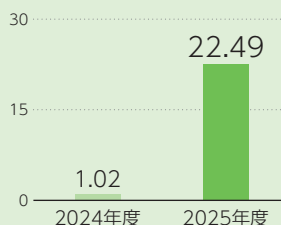


##### 経常利益

22億4千9百万円



(単位：億円)

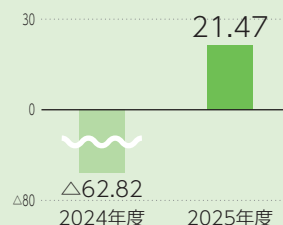


##### 親会社株主に帰属する当期純利益

21億4千7百万円



(単位：億円)



当連結会計年度における世界経済は、米国の通商・関税政策の動向や米中関係の不安定感、ウクライナ、中東情勢の悪化による原燃料調達懸念と価格高騰など地政学的リスクの高まりを背景に、年度末に向けて下振れ懸念が強まりました。一方で、米国を中心に個人消費は底堅さを維持し、AI関連をはじめとしたデジタル・先端分野では設備投資が堅調に推移するなど、分野・地域ごとに濃淡のある状況となりました。自動車産業では、堅調な需要の中において、EVシフトの鈍化、関税影響、国や各メーカーのEV化対応、地域戦略によりばらつきが見られました。エレクトロニクス関連では、テレビ・モニター用途を中心に需給調整局面が続いた一方、高速通信や次世代デバイス用途は関係する材料を含め需要が高まっております。

日本経済においては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、為替変動、人件費や物流費の上昇を背景とした物価高が続き、企業収益や個人消費への影響も懸念されることから、依然として楽観視できない状況が続いております。また、企業活動においては、脱炭素や資源循環への対応など、環境・社会課題解決への取り組みの重要性が一層高まっております。

発泡プラスチック業界においては、食品容器関連では物価上昇にともなう節約志向の影響を受

け、市況低迷が継続しました。一方で、環境配慮型製品や省資源製品に対する需要は堅調に推移しました。工業用途においては、地域や用途によるばらつきが見られたものの、自動車関連分野において軽量化ニーズを背景とした需要が底堅く推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、2025年度よりスタートさせた3カ年中期経営計画「Going Beyond 2027～変革と完遂～」の基本方針に基づき、「収益力の強化」および「経営基盤の強化」の2つの重点課題にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

「収益力の強化」においては、低採算事業やポートフォリオの見直しを進めるとともに、高付加価値分野への経営資源の集中をはかっております。具体的には、エレクトロニクス領域で、光学ディスプレイフィルムや光通信部材に求められる光学特性などの要求に応えるナノサイズのポリマー微粒子を新たに開発し、次世代電子材料分野への展開を進めました。また、グローバル事業の再構築の一環として、欧州のProseatグループの事業会社譲渡や、台湾子会社における資産の見直しなど、事業構造のスリム化を進めました。

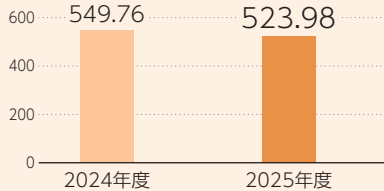
「経営基盤の強化」においては、資本コストを意識した経営を推進し、保有資産の見直しや資産効率の改善に取り組みました。また、環境負荷低減に貢献する「サステナブル・スタープロダクト（環境貢献製品）」の拡大に注力するとともに、人的資本経営やガバナンス強化を通じた持続的な成長基盤の整備を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,139億3千5百万円（前期比16.9%の減少）、営業利益は25億5千2百万円（前期比298.0%の増加）、為替変動の影響による為替差損1億1千万円を含む経常利益は22億4千9百万円（前期は1億2百万円の利益）でありました。さらに、当連結会計年度において、投資有価証券の売却益を含む特別利益14億2千3百万円、Proseatグループ株式譲渡に関する事業譲渡損を含む特別損失38億8千8百万円を加減算、また繰延税金資産の計上により法人税等合計で23億6千8百万円の利益増加要因となり、親会社株主に帰属する当期純利益は21億4千7百万円（前期は62億8千2百万円の損失）となりました。

## ヒューマンライフ分野

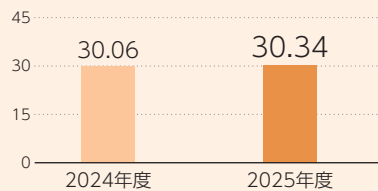
### 売上高

523億9千8百万円 | 前期比 4.7% 減  
(単位：億円)

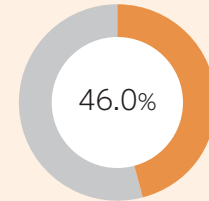


### セグメント利益

30億3千4百万円 | 前期比 0.9% 増  
(単位：億円)



### 売上高構成比



#### <主要な事業内容>

市場・用途	農水産資材、食品包装材、流通資材、建築資材、土木資材
主な製品・商材	エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、インターフォーム、これら成形加工品、ESダンマット、エスレンブロックなど



ヒューマンライフ分野の売上高は523億9千8百万円（前期比4.7%の減少）、セグメント利益は30億3千4百万円（前期比0.9%の増加）となりました。

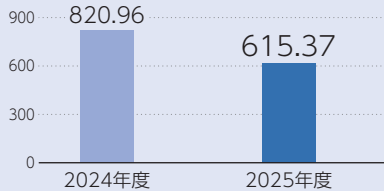
食領域においては、「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）は、スーパー向け食品容器用途の出荷数量は前期並みに推移しましたが、耐熱容器用途は猛暑が影響し低調でした。省資源素材などの環境貢献製品や納豆容器用途の出荷数量は好調も、即席麺用途の出荷数量は前期並みとなりました。「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）は、農産用途は天候の影響を受けましたが、出荷数量は好調に推移しました。水産用途は漁獲量の減少により鮮魚向けは低調に推移し、養殖向けも低調でした。他方、各地域の生協でリサイクル原料を使用した「エスレンビーズRNW」（環境負荷低減を目的としたリサイクル原料を使用した発泡ポリスチレン製品）の採用が進みました。

住環境・エネルギー領域においては、建材関連資材は、住宅着工が低迷しましたが、工事物件は堅調でした。土木関連資材は、軽量盛土工法、雨水貯留で工事物件の納入が重なり売上は好調に推移しました。下水道などで使用されているFJリング（下水道などの推進工事で使用される発泡ポリスチレン製のクッション材）は物件獲得が進み好調でした。

## インダストリー分野

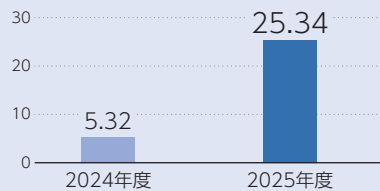
### 売上高

615億3千7百万円 | 前期比 25.0% 減  
(単位: 億円)

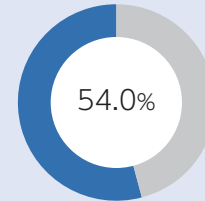


### セグメント利益

25億3千4百万円 | 前期比 376.3% 増  
(単位: 億円)

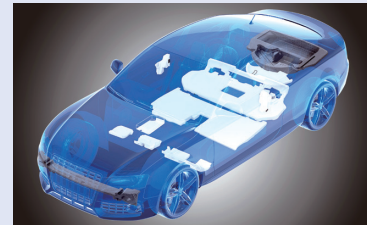


### 売上高構成比



#### <主要な事業内容>

市場・用途	自動車部材、車輛部品梱包材、産業部材、産業包装材、電子部品材料、医療・健康用材料
主な製品・商材	ピオセラン、ライトロン、ネオマイクロレン、セルベット、テクポリマー、テクノゲル、テクヒーター、エラスティル、フォーマック、ST-LAYER、ST-Elevate、これら成形加工品など



インダストリー分野の売上高は615億3千7百万円（前期比25.0%の減少）、セグメント利益は25億3千4百万円（前期比376.3%の増加）となりました。

モビリティ領域においては、自動車部材用途の売上は、日本での既存案件の増産や新規案件の立ち上げに加え、北米でも好調が継続したうえに価格改定効果もあり、全体では好調に推移しました。部品梱包材用途の売上は、全体では低調の中、南東アジアは前期をやや上回りました。FRP部材（繊維強化プラスチック部材）ならびに関連資材の売上は、トラック・バス・建機向けの需要が好調で、前期を大幅に上回りました。

エレクトロニクス領域において、「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）は、液晶パネル搬送資材用途での北東アジアの需要が減少し、低調に推移しました。「テクポリマー」（ポリマー微粒子）は、ディスプレイ用途の需要が減少しましたが、ライティング・塗料用途の需要が伸長し、全体では前期並みでした。

医療・健康領域において、「テクノゲル」（機能性高分子ゲル）は、ゲルロールの輸出が好調で、全体でも前期を大幅に上回りました。

## グローバル展開

当連結会計年度における国外売上高は373億8千8百万円（連結売上高に占める割合32.8%）となりました。

当社グループでは、モビリティ、エレクトロニクスなどのインダストリー分野を中心としてグローバルに事業拡大を推進しております。

モビリティ領域においては、今後、ますます重要とされる軽量化などに貢献できる発泡プラスチックを利用した部材、梱包材ニーズに応えるべく取り組んでおります。部材用途では、米国、メキシコなどの北米および中国を中心に、S T-E l e v e a t やピオセラン2.0を活用した新規部材の採用拡大に向けた展開を進めております。梱包材用途では、タイ、インドネシアなどの南東アジア地域では、設計提案力とピオセランR N Wを活用した実績拡大を進めております。エレクトロニクス領域では、ポリマー微粒子の新技术開発により、液晶用途を中心とした販売に加え、情報通信デバイスへの採用、新型ディスプレイ内部材での実績化を推進しております。医療・健康領域では、顧客ニーズに対応した開発により、生体センシング分野など新市場への展開に注力しております。

## サステナビリティの取り組み

当社グループは、『わたしたち積水化成製品グループは、経営理念の実践を通じて地球環境を含む全てのステークホルダーに対して社会的責任を果たし、グローバルに社会の持続的発展に貢献するとともに、持続的な企業価値向上につとめます。』とのサステナビリティ方針のもと、「環境・安全・品質に配慮したモノづくり」、「コンプライアンスを重視した誠実な経営活動」、「全員経営の実践」という3点を基盤として捉え、活動を行っております。

「環境」については、創業以来培ってきた発泡技術や重合技術を進化させるとともに、低炭素・循環型社会の実現を目指し、省エネルギーやリサイクルなど、環境と共生するモノづくりと事業活動のイノベーションに挑み続けています。2026年1月には、国際的な非営利団体C D P が実施する環境情報開示評価において、「気候変動」分野で2年連続、「水セキュリティ」分野では昨年度から1ランクアップし、いずれもBスコアに認定されました。

今後も気候変動への対応に関する情報開示の充実を図るとともに、サーキュラーエコノミーの実現に向け、プラスチック資源の循環促進に貢献するなど、サステナビリティへの取り組みを強化してまいります。

「コンプライアンス」については、法令遵守の観点に留まらず、取締役会の実効性を高める取り

組みや委員会体制の強化、再構築、海外子会社の経理担当者会議を開催するなどガバナンス全般に渡って一層の取り組み強化をはかっております。

「全員経営の実践」については、人的資本経営の取り組みとして、健康経営の推進や働き方改革、ダイバーシティ（女性活躍推進、グローバル経営人材育成など）に注力し、個々のキャリア形成とモチベーション向上を図ることを主眼とした人事制度改革を進め、従業員が活躍できる仕組みを構築しています。

また、環境・社会・ガバナンス視点のマテリアリティ（経営重要課題）を特定し、それぞれに推進項目とKPI（重要成果指標）を定め、課題解決の取り組みを強化しております。外部評価の一つである「日経サステナブル総合調査」において、「スマートワーク経営編」で3星を、「SDGs経営編」で3.5星と、両調査において7年連続3星以上の認定を獲得するなど、持続的な成長に向けて「ESG経営」をさらに進めております。

.....  
 <参考資料>

①SEKISUI KASEIのサステナビリティ

<https://www.sekisukasei.com/jp/sustainability/sekisukasei/>



②サステナビリティ外部評価

<https://www.sekisukasei.com/jp/sustainability/library/evaluation/>



③マテリアリティ（経営重要課題）と推進体制

<https://www.sekisukasei.com/jp/sustainability/materiality/>



④気候変動への取り組み（TCFD提言に基づく情報開示）

[https://www.sekisukasei.com/jp/sustainability/esg/environment/climate\\_change/](https://www.sekisukasei.com/jp/sustainability/esg/environment/climate_change/)



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、成長投資、現有設備の更新および補修などのため、54億1千5百万円の投資を実施しました。

### (3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度の欧州孫会社譲渡にともなう既存外貨借入金の返済資金として、シンジケートローン200億円を組成しております。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、欧州および中東地域における地政学的リスクの継続にともなう原材料調達への影響に加え、原材料価格やエネルギー価格の動向など、先行き不透明な事業環境が続くものと認識しており、これらの動向を引き続き注視していく必要があります。

当社グループでは、中期経営計画「Going Beyond 2027～変革と完遂～」を策定し、5年後に迫る「Target 2030」の実現をより強く意識して加速させること、意識・行動変革による「収益力の強化」と「経営基盤の強化」を完遂し、企業価値向上に繋げるとともに行動規範を実践するという基本方針に基づき、重点課題を中心に全員経営で取り組みを推進してまいります。

- 1) 収益力の強化～新たな価値創造、ビジネスモデル変革を通じた事業ポートフォリオ変革～
  - ①収益基盤の強化と収益力向上
    - ・高収益成長事業への取り組み強化と経営資源投入、既存事業の収益改善
  - ②環境貢献ビジネスの収益力強化
    - ・資源循環事業強化と新たな環境貢献ビジネスの早期確立
  - ③生産革新と現場力強化によるコスト競争力の強化
    - ・合理化推進（省力化・効率化、人員・配置最適化、本社コスト削減、投資効率向上）、品質管理強化
- 2) 経営基盤の強化～資本効率性、環境、社会、ガバナンスの追求～
  - ①資本効率と資本コストを意識した経営の実践
    - ・スリム化推進（低採算・ノンコア事業整理、拠点統廃合、不要資産の廃棄・売却、棚卸資産管理強化）
  - ②環境・社会課題解決に向けた取り組み強化
    - ・GHG(CO<sub>2</sub>)排出量削減、リサイクル・バイオマス原料使用比率定量目標の達成、健康経営・保安活動の推進
  - ③コンプライアンス強化と人的資本経営の推進
    - ・コンプライアンス取り組み強化、従業員エンゲージメント向上、人材教育体系の見直し

これらの取り組みにより、2027年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,050億円、営業利益31億円、経常利益26億円、親会社株主に帰属する当期純利益25億円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 79 期 (2022年度)	第 80 期 (2023年度)	第 81 期 (2024年度)	第 82 期(当期) (2025年度)
売上高 (百万円)	124,683	130,265	137,072	113,935
(うち、国外売上高)	(49,448)	(55,556)	(59,260)	(37,388)
営業利益 (百万円)	793	1,261	641	2,552
売上高営業利益率 (%)	0.6	1.0	0.5	2.2
経常利益 (百万円)	704	2,733	102	2,249
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	452	1,083	△6,282	2,147
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△)	10円00銭	23円90銭	△138円28銭	47円15銭
総資産 (百万円)	145,175	146,473	136,238	122,355
純資産 (百万円)	58,464	56,821	49,670	50,945
1株当たり純資産	1,275円00銭	1,235円52銭	1,075円86銭	1,100円56銭
自己資本当期純利益率 (%)	0.8	1.9	△12.0	4.3
1株当たり年間配当金	12円00銭	13円00銭	3円00銭	15円00銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、それぞれ基づき算出しております。
2. 第82期（2025年度）の1株当たり年間配当金は、第82回定時株主総会において決議いただく予定の期末配当金15円を記載しております。

## (6) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社積水化成製品北海道	北海道千歳市	百万円 100	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品関西	兵庫県伊丹市	100	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品東部	茨城県境町	90	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品中部	愛知県名古屋市	70	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品西部	福岡県福岡市	70	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品ヤマキユウ	東京都立川市	55	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Kasei Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 6,500	100.0	発泡プラスチックの製造、販売
Sekisui Kasei U.S.A., Inc.	アメリカ	千アメリカドル 9,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Kasei Mexico S.A. de C.V.	メキシコ	千メキシコペソ 246,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Kasei Korea Co., Ltd.	韓国	千ウォン 125,000	100.0	合成樹脂製品の販売
台湾積水化成製品股份有限公司	台湾	千ニュー台湾ドル 250,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
積水化成製品（上海）国際貿易有限公司	中国	千人民元 18,676	100.0	合成樹脂製品の販売
Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千タイバーツ 270,000	100.0 (0.0)	合成樹脂製品の製造、販売
PT.Sekisui Kasei Indonesia	インドネシア	千インドネシアルピア 92,834,100	100.0 (0.0)	合成樹脂製品の製造、販売

(注) 1.当社の出資比率欄の（ ）内は、当社の連結子会社の保有分を内数で示しております。

2.SKP Germany GmbH (旧Proseat Europe GmbH) につきましては、同社が保有していた欧州における事業子会社の譲渡完了にともない、重要な子会社から除外しました。

### ② その他

当社は、積水化学工業株式会社の関連会社であり、同社は当社の株式を21.61%保有しております。

## (7) 主要な事業内容

主要な事業内容は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (8) 従業員の状況

事業分野	従業員数	前期末比増減
ヒューマンライフ分野	985名	(5名減)
インダストリー分野	857名	(1,189名減)
全社(共通)	264名	(6名増)
合計	2,106名	(1,188名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。  
 2. 上記のうち、当社の従業員数は437名であり、前期末から9名減少しております。  
 3. 上記のうち、インダストリー分野はProseatグループ株式譲渡にともない従業員数が減少しております。

## (9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	7,453百万円
農林中央金庫	6,293百万円
株式会社みずほ銀行	4,594百万円

- (注) 外貨での借入金残高につきましては、期末時レートにより換算しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 124,751,000株

(2) 発行済株式の総数 46,988,109株

(3) 株主数 11,595名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
積水化学工業株式会社	9,855	21.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,741	8.21
積水化成製品従業員持株会	2,005	4.40
積水樹脂株式会社	1,419	3.11
株式会社エフピコ	1,348	2.96
株式会社三菱UFJ銀行	1,327	2.91
積水化成製品取引先持株会	1,189	2.61
第一生命保険株式会社	985	2.16
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	974	2.14
INTERACTIVE BROKERS LCC	888	1.95

(注) 1. 当社は、自己株式を1,390千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

社外取締役を除く取締役5名に対して、その職務執行の対価として譲渡制限付株式を67,500株付与いたしました。当社の譲渡制限付株式報酬制度につきましては、「3. (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

当社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古 林 育 将	社長執行役員
取締役	佐 々 木 勝 巳	専務執行役員（コーポレート戦略本部長、管理管掌）
取締役	浅 田 英 志	常務執行役員（生産技術センター長、研究開発センター長、グループ環境関連管掌）
※ 取締役	浅 野 泰 正	常務執行役員（第1事業本部長）
※ 取締役	今 西 康 貴	常務執行役員（第2事業本部長）
※ 社外取締役	若 林 市 郎	大日精化工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
※ 社外取締役	小 椋 悟	株式会社テクノアソシエ 監査役
※ 社外取締役	其 田 真 理	住友ゴム工業株式会社 社外取締役、デジタル庁 参与
※ 常勤監査役	藤 原 敬 彦	
※ 常勤監査役	木 間 塚 誠	
社外監査役	高 坂 敬 三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所 代表、セーレン株式会社 社外監査役
※ 社外監査役	近 藤 総 一	アイダエンジニアリング株式会社 社外監査役
※ 社外監査役	吉 井 英 雄	公認会計士、公認会計士吉井英雄事務所 代表

- (注) 1. 若林市郎氏、小椋悟氏、其田真理氏、高坂敬三氏、近藤総一氏、吉井英雄氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役 藤原敬彦氏は、経理、経営企画、法務等で、常勤監査役 木間塚誠氏は、事業部門の企画管理、重要な子会社の社長等でそれぞれ長年にわたり企業会計に関する経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の役員の異動
- (1) 当事業年度中に異動があった代表取締役は次のとおりであります。
- |       |         |            |    |
|-------|---------|------------|----|
| 代表取締役 | 古 林 育 将 | 2025年6月24日 | 就任 |
| 代表取締役 | 柏 原 正 人 | 2025年6月24日 | 退任 |
- (2) 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。
- |       |         |            |          |
|-------|---------|------------|----------|
| 代表取締役 | 柏 原 正 人 | 2025年6月24日 | 退任（任期満了） |
| 取締役   | 廣 田 徹 治 | 2025年6月24日 | 退任（任期満了） |
| 社外取締役 | 上 原 理 子 | 2025年6月24日 | 退任（任期満了） |
| 常勤監査役 | 松 本 治   | 2025年6月24日 | 退任（任期満了） |
| 社外監査役 | 明 石 衛   | 2025年6月24日 | 退任（辞任）   |
- (3) 上記（表）中※の各氏は、2025年6月24日開催の第81回定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 2026年4月1日付で、次のとおり担当業務の変更がありました。
- |     |         |                            |
|-----|---------|----------------------------|
| 取締役 | 浅 田 英 志 | 環境・安全・品質保証センター長、生産・研究・環境管掌 |
|-----|---------|----------------------------|
5. 2026年4月15日付で、次のとおり重要な兼職の状況の変更がありました。
- |       |         |                 |
|-------|---------|-----------------|
| 代表取締役 | 古 林 育 将 | 発泡スチレンシート工業会 会長 |
|-------|---------|-----------------|

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であります。

## (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、「指名・報酬等委員会」の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

その概要は以下のとおりです。

#### ア 基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献すべく、当社の株主価値との連動性をより明確にし、株主と一層の価値共有を進めたものとする。また、目標に対する達成度や業績に対する貢献度等を総合的に評価して決定する部分の割合を重視したものとする。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針は、委員の過半数を独立社外役員で構成する「指名・報酬等委員会」における議論を踏まえたものとする。

#### イ 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、金額は、役位、職責等に応じて定め、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しをはかるものとする。

#### ウ 業績連動報酬等に係る業績指標の内容、その額または算定方法、および付与の時期、または条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、基礎となるべき業績指標として、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選定し、加えて、事業部門を担当する取締役においては営業利益率および当該事業部門の運営状況を、間接部門を担当する取締役においては当該部門における全社利益への貢献状況を選定しており、これらを勘案して決定した額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

エ 株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針  
中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献するインセンティブを付与することにより、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とし、業務執行を担う取締役に対し、譲渡制限期間を30年間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

オ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬等の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

カ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手續きに関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。代表取締役社長は「指名・報酬等委員会」の意見を踏まえ、各取締役の報酬等を決定する。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当数については「指名・報酬等委員会」の答申を尊重して、取締役会の決議により定める。

## ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

<取締役の報酬等>

- ・2018年6月22日開催の第74回定時株主総会

金銭報酬として年額300百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）を決議しました。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

- ・2020年6月24日開催の第76回定時株主総会

上記金銭報酬の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬として年額50百万円以内（社外取締役は付与対象外）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）を決議しました。

当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は6名です。

<監査役の報酬等>

- ・2010年6月22日開催の第66回定時株主総会決議

金銭報酬として年額90百万円以内と決議しました。

当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長古林育将が、取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定および業績連動報酬等の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ業務執行取締役の業績の評価を機動的に行うには、代表取締役社長による決定が最も適しているからであります。

これらの権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長が各取締役の報酬等の具体的内容を決定する際には、委員の過半数を独立社外役員で構成する「指名・報酬等委員会」の意見を踏まえることとしております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についてもこの手続きを経て決定されていることから、取締役会は、その内容が前記①の決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	140	100	18	21	11
(うち社外取締役)	(28)	(28)	(-)	(-)	(4)
監 査 役	62	62	-	-	7
(うち社外監査役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(4)

- (注) 1. 上表には、2025年6月24日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）および監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して賞与を支給することとしております。業績連動報酬等の額の算定にあたっては、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、基礎となるべき業績指標として、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選定し、加えて、事業部門を担当する取締役においては営業利益率および当該事業部門の運営状況を、間接部門を担当する取締役においては当該部門における全社利益への貢献を選定しており、各事業年度の目標に対する達成度に応じた額を支給することとしております。なお、当事業年度を含む全社の業績指標の推移は、「1. (5) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式報酬を付与することとしております。その内容および交付状況は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況等

社外役員の重要な兼職の状況等につきましては、「3. (1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。また、その他の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

## ② 主な活動状況

	氏名	出席状況	主な活動状況
社外取締役	若林市郎	取締役会 17回中17回(100%)	若林市郎氏は、当社取締役会での議案の審議において、グローバル事業に関する豊富な知識と経験から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、当社「指名・報酬等委員会」委員長として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。
	小椋悟	取締役会 17回中17回(100%)	小椋悟氏は、当社取締役会での議案の審議において、法務、コンプライアンス、人事労務に関する豊富な知識と経験から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。
	其田真理	取締役会 13回中13回(100%)	其田真理氏は、当社取締役会の議案の審議において、財務、法務、ガバナンス、人事労務、ダイバーシティ、DXに関する豊富な知識と経験から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。
社外監査役	高坂敬三	取締役会 17回中17回(100%) 監査役会 13回中13回(100%)	高坂敬三氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守体制の構築などについて必要な発言を適宜行っております。また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。
	近藤総一	取締役会 13回中13回(100%) 監査役会 10回中10回(100%)	近藤総一氏は、企業活動を通じての経験のもと、意思決定の適正性、妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っております。また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。
	吉井英雄	取締役会 13回中13回(100%) 監査役会 10回中10回(100%)	吉井英雄氏は、公認会計士としての専門的見地から、財務・会計・内部統制などについて必要な発言を適宜行っております。また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。

(注) 其田真理氏、近藤総一氏および吉井英雄氏は、2025年6月24日開催の第81回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外取締役または社外監査役と異なります。

※本事業報告中、百万円単位の金額および千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	(122,355)
<b>流動資産</b>	<b>51,334</b>
現金及び預金	9,554
受取手形	432
売掛金	19,066
電子記録債権	8,695
商品及び製品	7,513
仕掛品	406
原材料及び貯蔵品	3,865
その他	1,824
貸倒引当金	△ 24
<b>固定資産</b>	<b>71,021</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>48,751</b>
建物及び構築物	13,267
機械装置及び運搬具	10,871
土地	20,697
建設仮勘定	2,145
その他	1,769
<b>無形固定資産</b>	<b>1,614</b>
ソフトウェア	1,159
その他	454
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,655</b>
投資有価証券	10,555
繰延税金資産	2,374
退職給付に係る資産	7,156
その他	639
貸倒引当金	△ 69
<b>資産合計</b>	<b>122,355</b>

科目	金額
(負債の部)	(71,409)
<b>流動負債</b>	<b>39,699</b>
支払手形及び買掛金	10,919
電子記録債務	6,857
短期借入金	6,970
1年内償還予定の社債	7,000
未払費用	2,178
未払法人税等	1,203
契約負債	460
未払消費税等	693
賞与引当金	1,182
役員賞与引当金	31
事業整理損失引当金	379
その他	1,822
<b>固定負債</b>	<b>31,710</b>
長期借入金	24,783
繰延税金負債	914
再評価に係る繰延税金負債	1,544
製品補償引当金	56
退職給付に係る負債	4,146
その他	265
(純資産の部)	(50,945)
<b>株主資本</b>	<b>44,122</b>
資本金	16,533
資本剰余金	16,311
利益剰余金	12,398
自己株式	△ 1,121
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,060</b>
その他有価証券評価差額金	5,308
土地再評価差額金	1,550
為替換算調整勘定	△ 620
退職給付に係る調整累計額	△ 177
<b>非支配株主持分</b>	<b>763</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>122,355</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		113,935
売上原価		87,343
売上総利益		26,591
販売費及び一般管理費		24,039
営業利益		2,552
営業外収益		1,058
受取利息および配当金	410	
雑収入	648	
営業外費用		1,361
支払利息	789	
雑支出	571	
経常利益		2,249
特別利益		1,423
固定資産売却益	713	
投資有価証券売却益	709	
特別損失		3,888
減損損失	368	
事業整理損	15	
事業譲渡損	3,504	
税金等調整前当期純損失		215
法人税、住民税及び事業税	1,766	
法人税等調整額	△ 4,135	△ 2,368
当期純利益		2,152
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純利益		2,147

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	<b>(109,741)</b>
<b>流動資産</b>	<b>45,384</b>
現金及び預金	3,479
受取手形	20
電子記録債権	9,119
売掛金	16,444
商品及び製品	4,287
原材料及び貯蔵品	1,444
前払費用	264
未収入金	5,264
短期貸付金	5,040
その他	19
<b>固定資産</b>	<b>64,356</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>31,247</b>
建物	6,953
構築物	628
機械装置	7,286
車両運搬具	109
工具器具備品	1,064
土地	14,015
リース資産	4
建設仮勘定	1,184
<b>無形固定資産</b>	<b>1,317</b>
ソフトウェア	1,141
その他	175
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,791</b>
投資有価証券	7,808
関係会社株式	16,179
長期貸付金	22
長期前払費用	10
前払年金費用	7,278
繰延税金資産	246
その他	282
貸倒引当金	△37
<b>資産合計</b>	<b>109,741</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	<b>(65,592)</b>
<b>流動負債</b>	<b>39,159</b>
支払手形	29
電子記録債権	5,808
買掛金	13,175
短期借入金	6,339
1年内償還予定の社債	7,000
リース負債	1
未払金	390
未払費用	979
未払法人税等	618
未払消費税	443
未預賞与	3,525
役員賞与引当金	479
その他	24
<b>固定負債</b>	<b>26,433</b>
長期借入金	24,783
繰上債	3
再評価に係る繰延税金負債	1,544
退職給付引当金	1
製品補償引当金	56
資産除去債	42
その他	1
<b>(純資産の部)</b>	<b>(44,148)</b>
<b>株主資本</b>	<b>37,338</b>
資本金	16,533
資本剰余金	16,348
資本準備金	14,223
その他資本剰余金	2,124
<b>利益剰余金</b>	<b>5,577</b>
利益準備金	1,370
その他利益剰余金	4,206
別途積立金	792
繰越利益剰余金	3,414
<b>自己株式</b>	<b>△1,121</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,810</b>
その他有価証券評価差額金	5,259
土地再評価差額金	1,550
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>109,741</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		63,585
売上原価		48,207
売上総利益		15,377
販売費及び一般管理費		13,716
営業利益		1,661
営業外収益		5,232
受取利息及び配当金	4,966	
雑収入	265	
営業外費用		998
支払利息	630	
雑支出	368	
経常利益		5,895
特別利益		1,423
固定資産売却益	713	
投資有価証券売却益	709	
特別損失		4,685
減損損失	58	
関係会社株式評価損	4,191	
支払手数料	435	
税引前当期純利益		2,633
法人税、住民税及び事業税	882	
法人税等調整額	△4,037	△3,154
当期純利益		5,787

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

積水化成品工業株式会社  
取締役会 御中

#### E Y新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 英 里 子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

積水化成成品工業株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 英 里 子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化成成品工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

積水化成品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 藤原敬彦 ㊟

常勤監査役 木間塚誠 ㊟

社外監査役 高坂敬三 ㊟

社外監査役 近藤総一 ㊟

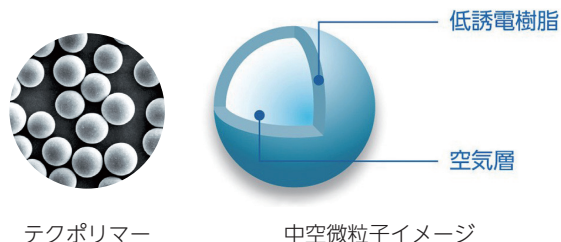
社外監査役 吉井英雄 ㊟

以上

# トピックス

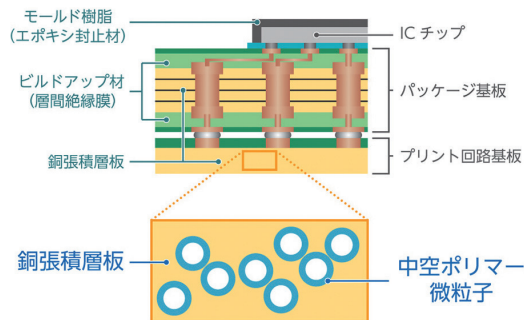
## 「テフポリマー」 中空微粒子が半導体材料用途で採用決定

当社のポリマー微粒子「テフポリマー」の開発製品が、このたび半導体向け材料に採用されました。AI・電子機器の高速・高性能化が進む中、半導体には電気信号をより速く、正確に伝えるための性能向上が望まれています。今回開発した「テフポリマー」は、中空構造を有する有機微粒子であり、粒子内部は、電気を通しにくい特性を持つ空気で構成しています。



本製品を半導体や電子回路基板の構成材料に添加することで、電気信号が外部に漏れ、遅延したり、乱れたりすることを低減することができます。その結果、電気信号をより速く、安定して伝えることに有効であるという評価をいただき、2027年1月から量産供給を開始する予定です。

さらに、複数の顧客において評価が進行しており、中空制御、粒子径制御、表面改質などの顧客要求に応じたカスタマイズ対応を進めています。これにより、スマートフォン向けフレキシブル基板用材料をはじめ、高性能半導体向けパッケージ基板用材料、自動車の制御・電動化を支える車載電子材料など、幅広い分野での事業拡大を推進しています。



※中空ポリマー微粒子添加による低誘電・低誘電正接化

電子回路基板での使用例

## 環境貢献製品「エスレンブロック RNW」が大成建設グループの研究施設に採用

当社の「エスレンブロックRNW」が、大成建設グループが運用する「次世代技術研究所／幸手」（埼玉県）の管理研究棟の建設工事で採用されました。

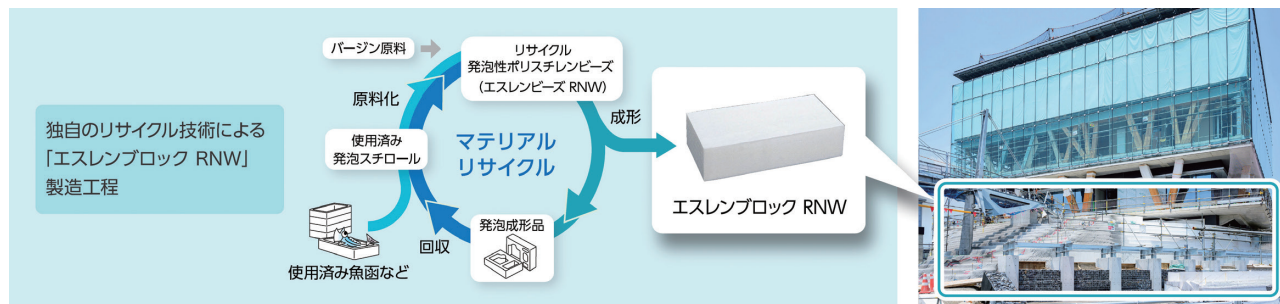
当社グループは、持続可能な社会の実現を目指し、2030年度までに達成する環境目標を設定しています。この達成に向け、特に環境への貢献度が高い製品を「サステナブル・スタープロダクト（環境貢献製品）」として認定し、その拡大を指標化して推進しています。

今回採用された「エスレンブロックRNW」は、サステナブル・スタープロダクトのひとつであり、独自に開発した技術により、使用済み発泡スチロールを回収・再生した原料を活用した製品です。



大成建設グループ次世代技術研究所/幸手

建設分野では近年、環境負荷低減への取り組みが一層重要視されており、同研究施設では建設から解体までを見据えた先進的な検証が行われました。「エスレンブロックRNW」は、従来品と同等の施工性や安全性を維持しながら、資源循環やGHG排出量削減に貢献できる点が評価されています。



今後も環境貢献製品群を中心に、サーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルの実現に積極的に挑戦するとともに、国土強靱化に求められる地震時の安全性確保、急速施工や構造物の軽量化など多様なニーズに対応してまいります。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

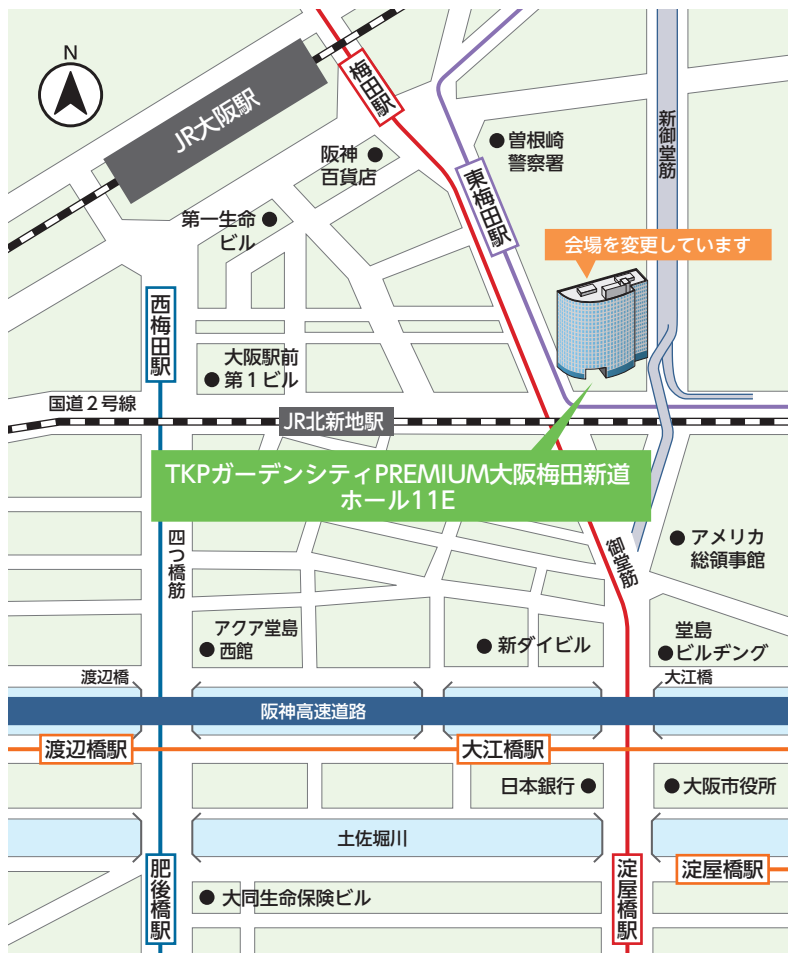
# 株主総会会場ご案内図



## TKPガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道 ホール11E

大阪市北区曾根崎二丁目3番5号 梅新第一生命ビルディング 11階 電話：06-4792-7518（施設直通）

株主総会会場を変更していますので、お間違いのないようお越してください



### 交通のご案内

地下鉄 谷町線

東梅田駅 4番出口より徒歩約5分

JR 東西線

北新地駅 11-44出口より徒歩約5分

地下鉄 御堂筋線

梅田駅 15番出口より徒歩約5分

JR

大阪駅 中央南口より徒歩約9分

※お車でのご来場はご遠慮ください  
ますようお願い申し上げます。



### アクセス

スマートフォンで読み取ると、  
株主総会会場までのナビゲーションが  
ご利用いただけます。



今後の状況により株主総会の運営方法に変更が生じる場合は、  
当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

( <https://www.sekisuishasei.com/> )

